

消費税率改定及び整備料改定等に伴う粉じん計較正に係る
較正料等の改定についてのご案内

令和元年8月9日付で、個別の通知によりご案内させて頂いたお客様を含め、広くご覧いただける当協会WEBサイト内において、あらためて標記の件について、下記のとおりご案内させていただきます。

この度当センターでは令和元年10月より消費税率が10パーセントとなること及び整備コストの上昇への対応のため、現行の較正料等を下表のとおり改定させていただきこととし、ご案内申し上げます。整備料の改定につきましては、近年の粉じん計の整備工数の増加に伴う整備委託費の上昇により若干の値上げをお願いせざるを得ないこととなりました。一方で、間接費の合理化努力を行うことにより、整備料改定と税率改定分の上乗せよりも値上げ幅を抑えることに努めましたが、お客様各位には下記のとおり若干のご負担増となることをご了承いただきたく存じます。

誠に恐縮ですが何卒事情をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定粉じん計較正料等（一般価格）

区分	現行料金	新料金（10月以降）	増△減
較正料	21,600円	22,000円	400円
整備料	10,800円	11,770円	970円
発送手数料	1,296円	1,320円	24円
諸経費（梱包代等）	2,160円	1,100円	△1,060円
計	35,856円	36,190円	334円

2. 改定粉じん計較正料等（法人会員価格）

区分	現行料金	新料金（10月以降）	増△減
較正料	21,600円	22,000円	400円
整備料	10,800円	11,770円	970円
発送手数料	1,296円	1,320円	24円
諸経費（梱包代等）	1,188円	605円	△583円
計	34,884円	35,695円	811円

※①諸経費については見直し後の額に対して、これまでと同率の値引きをいたしました。

②直接窓口取引の場合、発送手数料、諸経費（梱包代等）が変わります。詳しくはお問い合わせください。（一般、法人会員とも）

3. 改定料金の適用時期

校正完了日が令和元年10月1日以降の場合

※一般的に物の引き渡し等を要する請負契約については、目的物の全部を引き渡した日が役務提供の完了時となり、粉じん計校正業務は役務の提供に該当します。

そのため、粉じん計の受け入れ(宅配便等による精度管理センターへの到着)が9月であっても校正完了日が10月1日以降の場合、上記1または2の新料金(消費税10%等)の適用となりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

なお、当協会の整備・校正の所要期間は通常時で土日、祝休日を除く14日間、申し込みが集中した場合、修理が発生した場合等は通常時より日数を要することから、9月のお申込み分は、校正完了日が10月1日以降となる場合がございますので、皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

4. 本件照会先

〒130-0026 東京都墨田区両国 4-38-3 第8 高島ビル 4階

公益社団法人 日本作業環境測定協会 精度管理センター

TEL : 03-5625-4280 FAX : 03-5625-4281 E-Mail : ryogoku@jawe.or.jp

以 上